

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 元年 6 月 25 日現在

機関番号：32519

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K16658

研究課題名(和文)映画作家、メディア、社会 戦中・戦後の小津安二郎作品

研究課題名(英文)Filmmaker, Media, Society: Films of Ozu Yasujiro in the Interwar and Postwar Period

研究代表者

瀧浪 佑紀(滝浪佑紀)(Takinami, Yuki)

城西国際大学・メディア学部・准教授

研究者番号：30631957

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文):本研究「映画作家、メディア、社会 戦中・戦後の小津安二郎作品」では、『晩春』や『風の中の牝どり』をはじめとする戦後小津安二郎作品の形式および内容に関して作品分析をおこない(一年目)、彼の映画実践の含意を戦中・戦後における社会的文脈とメディア環境のなかで考え(二年目)、作品分析と社会分析の総合を、小津戦前作品の検証とあわせておこなう(三年目・四年目)ことを目的とした。成果として、小津戦後作品分析、戦後作品までも視野に入れた戦前作品分析に関する論文や学会発表をおこない、研究の社会貢献として一般講座の開講をおこなった。くわえて、今後の単著出版への土台を作った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

小津安二郎は日本映画を代表する「巨匠」監督として知られている。『晩春』や『東京物語』といった戦後作品がとりわけ有名であり、家族の悲哀を静かに描いた「日本的」映画として評価が高い。しかし、小津自身は戦争への従軍、敗戦直後の悲惨な状況のなかでのリアリズム作品の製作、「巨匠」としての名声確立以降の若手監督(大島渚などのニューウェイヴ作家)たちからの批判などを経験しなければならなかった。本研究では、映画美学の観点から小津作品を仔細に分析し、さらには同時代の社会、メディア環境のなか小津作品を位置づけることで、その多様な側面を浮き彫りにする。

研究成果の概要(英文):The project titled “Filmmaker, Media, Society: Films of Ozu Yasujiro in the Interwar and Postwar Period” attempted to analyze Ozu’s postwar-period films, such as Late Spring and A Hen in the Wind, focusing on the form and content (the first year) and to examine the implication of his film practice within the social contexts and media environments in the interwar and postwar period (the second year). Furthermore, the project tried to examine both the films and the social contexts together, also taking into consideration Ozu’s prewar-period films. I published papers and presentations on Ozu’s postwar-period films as well as his prewar-period films in view of the postwar-period films. As part of social contribution, I did a series of lectures for public audiences on Ozu and the period. I also prepared the publication on a book on Ozu in the near future.

研究分野：映画美学

キーワード：映画 メディア 戦前日本文化 戦後日本文化

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究の学術的背景としては、つぎの二つがある。

(1) 小津戦前作品研究

第一の研究背景として、筆者の博士論文“Reflecting Hollywood: Mobility and Lightness in the Early Silent Films of Ozu Yasujiro, 1927-1933” (シカゴ大学、2012年)と先年におこなわれた科学研究費補助金若手(B)「『動き』と『明るさ』の美学——小津安二郎初期映画と戦間期日本における映画言説」(2013-2015年、課題番号25770058)がある。筆者はこれらの研究において、小津はハリウッド映画の影響から、いかに自身の特異な映画スタイルを発展させたのかと問い、小津が最初期のトーキー作品を完成させ、中国の前線に派遣される1937年までの軌跡を辿り、常に変わらぬ主題を彼独自のスタイルで撮り続けたという小津像に対し、彼に大きな影響を与えたハリウッド作品を仔細に模倣しつつも、サイレントからトーキーへという技術的移行の中で、一作毎に新しい映画スタイルを試していったという新しい小津像を明らかにした。

以上のような小津戦前作品研究という背景から、筆者は戦中・戦後期の小津作品の軌跡を辿ることの必要性を感じるに至った。不変のスタイルとテーマを確立させた「巨匠」小津安二郎という従来の評価に対し、本研究が描き出したいのは、一作毎に逡巡とともに新しい映画スタイルを試す、紆余曲折を孕んだ小津作品の軌跡である。

(2) 「ミディアムの特異性(Medium Specificity)」

本研究のもう一つの背景としてあったのが「ミディアムの特異性」という考え方である。映画美学の文脈では、この語はもっとも広義には、「動く映像」と「音」という映画ミディアムの基体あるいは「編集」という映画固有の表現法を意味するものとして使用されてきた。しかし近年の研究は、この語をある歴史的コンテクストの中で規定された美学的体制を指すものとしても使っている。例えば、映画についても重要な貢献を果たしている哲学者 Stanley Cavell (“The Fact of Television” in *Cavell on Film*) はこうした観点から、映画とテレビの差異に注目している。すなわちこれら二つのメディアは、ともに「動く映像」と「音」に基づき、「編集」を重要な表現方法としているかが、テレビは「同時中継性」というモードのために、映画とは大きく異なる物語の仕組みや時間性を持っているのである。

小津映画に対しても、この「ミディアムの特異性」という概念は有用である。小津は、サイレントからトーキーへというまさにミディアムの変更を含んだ技術的革新を経験している。また、戦中における製作・配給システムの中央集権化、戦後大衆文化の中における映画の位置の変化、「巨匠」としての地位の確立とともに大作を製作することになった小津の役割の変化など、小津映画は35年の軌跡の中で、同じ「映画」と言えないほど根本的变化を被っている。小津映画美学の軌跡は、こうした社会的文脈とメディア環境の変化の中で考察されなければならないのである。

2. 研究の目的

以上の研究背景のもと、本研究は次の二点を明らかにすることを目的とする。

(1) 小津作品をより複雑な軌跡のもとで検証する。

通常、小津安二郎作品は日本を代表する「巨匠」の達成として、不変の落ち着いた作品群として考えられている。しかし、小津作品を仔細に分析し、社会的文脈のなかで検証すれば、その軌跡は複雑に迂曲していることがわかる。この軌跡を明らかにすることは、小津が日本映画の「巨匠」と見なされているという理由からも、よりいっそう重要となる。

具体的には、中国から帰還後（1939年）の小津作品は、（1）戦中期（『戸田家の兄妹』、『父ありき』）（2）敗戦直後に製作された社会批判性の強い時期（『長屋紳士録』、『風の中の牝雞』）（3）「巨匠」としての名声を確立させた紀子三部作の時期（『晩春』、『麦秋』、『東京物語』など）（4）1950年代の迷走期（『早春』、『東京暮色』）（5）娘を嫁がせる父の悲哀譚に回帰した晩年期（『彼岸花』など）に分けることができる。本研究では、こうした小津作品の軌跡を仔細な作品分析

(2) 社会の中での映画の役割に注目した、「映画とは何か」という映画メディアの固有性に注目して考察する。

小津が作品を作り続けていた戦前・戦中・戦後という時代は、映画というメディアの役割とあり方が根本的に変化した時代である。まず注意したいのは、（1）戦時下における映画製作・配給システムの中央集権化という文脈においてこそ、巨大なセットを使用した大作『戸田家の兄妹』の製作が可能になったという点である。小津はそれ以前にも評判の高い良作を数多く製作しているが、いずれも小品である。小津が「国民的映画作家」としての地位を得る土台は、権力による娯楽の管理化という文脈によって与えられたのである。

加えて本研究は、（2）戦後日本社会における映画の位置の変化にも注目する。敗戦から奇跡的復興を遂げる中で、映画は1950年代中頃、娯楽の王者としての地位を得たが、1960年頃にはテレビの台頭とともにその座から凋落した。また、（3）紀子三部作以降、小津が得た「巨匠」という立場から、いかなる映画を製作したかについても考察する。同じ「映画」であっても、若手監督が撮る挑戦的作品と「巨匠」の大作では大きく異なる。さらに、（4）こうした映画の役割の変化を見据えながら、サイレント映画作品までも視野に収め、社会とメディアの関係という文脈の中で小津作品を考える。この作業は、日本を代表する映画作家である小津安二郎作品を通じて、20世紀という現代史を考察する試みとなる。

3. 研究の方法

(1) 小津作品分析

まず必要となる作業として、作品分析がある。筆者はこれまで、ショット毎にショットのサイズ(クローズアップなど)や持続時間、カメラ移動の有無などを書き出し、編集の下に潜む論理を考察するショット分析(shot-by-shot analysis)の手法を使って、小津の戦前作品を分析してきた。本研究においてもこの手法を援用し、小津の戦中作品を考察する。とりわけ紀子三部作(1949-1953年、『晩春』、『麦秋』、『東京物語』)とその周辺作品を分析する。紀子三部作は小津の傑作として名高いが、本研究ではこれらの作品を称揚するのではなく、（1）終戦直後に製作された社会批判的傾向の強い『長屋紳士録』と『風の中の牝雞』、（2）紀子三部作に続く1950年代半ばの作品（『早春』、『東京暮色』）との比較を通じて、小津は紀子三部作で「巨匠」による傑作を製作するために、何を捨象したのか、あるいは紀子三部作以降、小津はいかなる映画美学を探求しようとしたのかについて考察する。

(2) 文脈分析

また作品分析は、それをとりまく社会との関係においてとらえ直される必要がある。このさい、本研究では単純な社会反動的な考え方(ある作品は社会を描き、それを反映している)というよりも、「メディアの固有性」という考え方にのっとり、社会の中であるメディアがいかなる役割を担っていたのか、そうしたメディア環境の中で、映画作家はいかに作品を製作し(製作の条件)観客はいかに作品を受容したか(受容研究)に注目する。とりわけ、1939年の映画法の成立と戦時下における製作および配給システムの中央集権化に関して考察することで、

一般的に、映画表現の制約という観点から考えられる、映画法の成立とそれに続く国家による映画の統制は、いかに小津の映画製作の条件となったか（この統制を通じてこそ、小津は大作の製作が可能になったのであり、これが小津の「巨匠」としての存在の条件である）。また、こうした「巨匠」像とともに、戦後大衆文化も重要な文脈となる。日本は 1950 年代中盤以降、戦後復興とは異なるフェーズに入り、新しい若者文化（1955 年の太陽族）やメディア文化（1953 年のテレビ放送開始）の勃興を見た。こうした社会情勢の中で、大衆文化の中心を担っていた映画の役割も大きく変わったのであり、小津自身も戦後大衆文化について積極的に発言しており、他の映画作家・製作者の言葉とともに参照する。とりわけ 1950 年代半ば以降、すでに「巨匠」としての名声を確立していた小津は大衆文化にたいする、若手映画製作者たちによる批判は重要である（大島渚や吉田喜重などのニューウェイヴの監督たち）。

(3)小津と社会の関係に関する総合的考察

本研究では、以上のような作品分析と文脈分析を踏まえて、最終的にそれらを総合することを目指す。ある作品は、ある歴史的な文脈の中で製作され、その形式と内容において社会を映し出している。さらにその作品はある歴史的な文脈のなかで受容され、ある特定の意味を持っている。とりわけ、小津と戦争のアンビヴァレントな関係（戦後作品においては戦争が重要な不在としてトラウマのように描かれている）左翼的立場から反戦映画を製作した独立系の映画作家たちとの比較（今井正など）、1950 年代半ば以降のニューウェイヴの監督たちとの比較などが重要な論点となる。

また、最終的には小津サイレント映画と結びあわせることで、総合的見解を得ることを目指す。これは、先述した博士論文“Reflecting Hollywood: Mobility and Lightness in the Early Silent Films of Ozu Yasujiro, 1927-1933”と科研プロジェクト「『動き』と『明るさ』の美学」との総合によって可能となり、日本映画の巨匠・小津安二郎作品の複雑な軌跡を明らかにするために重要な仕事となる。

4. 研究成果

研究成果としては、方法論にそって、次の三つに整理することができる。

(1)小津作品分析

作品分析については、研究プロジェクトの初年度にあたる 2015 年度を中心として遂行した。まず、とりわけ作品分析としての綿密さに注意した（同時に同時代の社会への参照もおこなった）研究発表として、『風の中の牝どり』と『晩春』を論じた「階段、暴力、結婚——キング・ヴィダー『結婚の夜』ならびに小津サイレント作品を背景とした、小津安二郎戦後作品の考察」（表象文化論学会第 10 回研究発表会、東京大学、2015 年 11 月）をおこない、そのほか、前年までの研究プロジェクト（「『動き』と『明るさ』の美学」）の延長上で書かれた小津安二郎サイレント映画論を、本研究におけるより広範な文脈の中で、戦後作品や社会との関係までを視野に収めた研究論文として、小津の有名な「視線の一致しない切り返し」の発展過程を論じた“The Moment of Instability: The Textual and Intertextual Analysis of Ozu Yasujiro’s *Passing Fancy*”（『城西国際大学紀要』24 号 5 巻(2016)、1- 18 頁）および、後期サイレント作品を対象としつつも、『晩春』や『麦秋』を含めた戦後の有名作品までを射程に収めた、小津の演出を論じた「小津安二郎映画における 演出 の美学 ——1934 年から 1936 年までの作品とトーキー化の問題」（『城西国際大学紀要』24 号 5 巻(2016)、19-37 頁）を発表した。

(2)文脈分析

文脈分析については、研究プロジェクトの 2 年目にあたる 2016 年度を中心として遂行した。

まず、先年の同名の研究発表に基づき、戦後日本の社会的背景とそのなかにおける映画の役割を視野に入れた論文として、「階段と田舎——キング・ヴィダー『結婚の夜』を背景とした小津安二郎『風の中の牝どり』と『晩春』の分析」(『城西国際大学紀要』25号5巻(2016)、1-19頁)を発表した。この論文では、とりわけ戦後日本におけるアメリカニズムという観点から1930年代のハリウッド・スクリーンボールコメディの受容を考察したものである。狭義においては小津論ではないが、松竹という文脈、戦後日本の大衆文化・若者文化、さらには映画による政治実践の可能性という観点から、大島渚(および他のニューウェーブ監督)の考察もおこない、研究会での口頭発表として、「大島渚の政治映画」(城西国際大学メディア論研究会、城西国際大学、2016年9月)をおこなった。

(3)小津と社会の関係に関する総合的考察

小津と社会の関係に関する総合的考察については、研究プロジェクトの3年目と4年目にあたる2017年度および2018年度を中心として遂行した。2017年度は、これまでの研究を包括的にまとめるべく、『キネマ旬報』や『映画評論』などの映画雑誌をあらためて精読し、とりわけ巨匠・映画作家小津という像がいかに1940年代後半から1950年代にかけて構築されたかを同時代批評から読み解いた。さらに、小津初期作品との連続において、小津戦中・戦後作品を考察することを進めた。このような研究成果はまだ発表されていないが、小津安二郎に関する単著として出版される用意を整えており、近いうちに出版されることが決定されている。この著作は、小津安二郎サイレント作品を主題としているが、小津後期作品についても十分に考察の射程に収め、狭義の作品分析や美学にとどまらない、社会とメディアの関係のなかで小津作品の意義を多角的に考えた研究書となっている。

また、研究の社会貢献として、小津の生誕地である江東区の市民センター(古石場文化センター)にて、2018年12月から2019年3月にかけて全5回の一般講座を、小津安二郎作品をテーマとしておこなった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

1. 滝浪佑紀「階段と田舎——キング・ヴィダー『結婚の夜』を背景とした小津安二郎『風の中の牝』と『晩春』の分析」『城西国際大学紀要』25号5巻(2017年)、1-18頁【査読有】。
2. Yuki Takinami “The Moment of Instability: The Textual and Intertextual Analysis of Ozu Yasujiro’s *Passing Fancy*,” 『城西国際大学紀要』24号5巻(2016年)、1-18頁【査読有】。
3. 滝浪佑紀「小津安二郎映画における 演出 の美学 ——1934年から1936年までの作品とトーキー化の問題」、『城西国際大学紀要』24号5巻(2016年)、19-37頁【査読有】。

〔学会発表〕(計3件)

1. 滝浪佑紀「大島渚の政治映画」城西国際大学メディア論研究会、2016年09月30日、城西国際大学。
2. 滝浪佑紀「階段、暴力、結婚——キング・ヴィダー『結婚の夜』ならびに小津サイレント作品を背景とした、小津安二郎戦後作品の考察」表象文化論学会第10回研究発表会、2015年11月07日、東京大学。
3. 滝浪佑紀「戦後小津安二郎作品におけるヴィダーへの参照についての考察」、城西国際

大学メディア論研究会、2015年10月23日、城西国際大学。

6. 研究組織

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。